

令和4年度「子育て週間」関連事業等 募集要領

(令和4年8月1日 福島県)

1 目的

本県では、出生率の低下や核家族世帯の増加等、子どもと家庭を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、「子育てを地域で育む環境づくり」を官民一体となって推進するため、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」、11月19日を「いい育児の日」としております。

当該期間において、社会の宝である子どもの健やかな育ちを社会全体で支える機運を醸成し、県全体で子育て支援の各種事業や広報・啓発活動を集中的に実施するため、「子育て週間」、「子育ての日」、「いい育児の日」の趣旨に沿った事業や取組を募集します。

2 事業等実施団体の要件

県、市町村、保育園、幼稚園、NPO、子育てサークル、企業など。

なお、法人格の有無は問いません。

3 事業等の実施期間

子育て週間の期間とし、

令和4年11月13日から11月26日までとします。

○「子育て週間」：令和4年11月13日（日）～11月26日（土）

○「子育ての日」：令和4年11月20日（日）

○「いい育児の日」：令和4年11月19日（土）

なお、一定の期間又は通年実施する事業や取組も、その一部が上記期間に含まれていれば対象とします。

4 対象となる事業の内容

上記「1 目的」に沿った子育て支援、次世代育成支援に関する事業や取組を対象とします。

なお、一般参加ができる事業等であるかどうかについては問いません。

(取組例)

○子ども・親子を対象とするイベント、スポーツ教室、芸術鑑賞、体験活動

○子育て及び子育て支援に関する講演会 ○子育て相談会、子育て講座

○親子の交流会、親子と地域の方の交流会 ○子どもの交通安全教室

○企業への子育て支援の啓発 ○若者の就職相談会 など

5 事業の広報

対象事業については、県のホームページ等で紹介するなど、広く広報いたします。

6 募集期間

令和4年8月5日（金）から9月30日（金）まで

7 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、福島県保健福祉部こども未来局こども・青少年政策課へ郵便、ファックス又は電子メールにより御応募ください。

なお、応募用紙に記載された内容のうち、「*」印がついた項目は、県ホームページ等に掲載させていただきます（応募者の方と表現等について調整させていただく場合もあります）。

8 注意事項

応募いただいた事業が、趣旨にそぐわないと判断される場合、県ホームページ等に掲載できないことがありますので、あらかじめ御承知ください。

9 「子育ての日」「子育て週間」「いい育児の日」の周知について

取組に当たっては、次の例を参考に「子育ての日」「子育て週間」「いい育児の日」及びその趣旨について、広く県民に周知していただきますよう御協力をお願いいたします。

【例1】事業名に「子育て週間関連事業」、「いい育児の日」等の冠を付けて実施する。

※その際、下記の統一マークを使用することができます。



【例2】ポスター、チラシ等に次の文言を記載したり、行事の中で紹介したりする。

- 11月20日（日）は子育ての日です。
- 11月13日から11月26日は子育て週間です。
- 11月19日はいい育児の日です。
- 福島県では、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」、11月19日を「いい育児の日」としています。

子どもを生き育てることの大切さや、地域で子育てを支えることの大切さを改めて考えたり、子どもや家族と過ごす時間を増やしたりして、絆を深めましょう。

【問い合わせ先・応募先】

福島県保健福祉部こども未来局こども・青少年政策課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

電話：024-521-7198

FAX：024-521-7747

e-mail：kodomoseisaku@pref.fukushima.lg.jp